

令和7年度版

事業概要

(令和6年度事業実績)

青森県三戸福祉事務所

〒039-1101 八戸市大字尻内町字鴨田 7

TEL 0178-27-5111 (青森県八戸合同庁舎代表)

E-mail : SA-FUKUSHI @pref.aomori.lg.jp

福祉調整課	内線 331・332・347・348
保護第一課	内線 212・216・217・345・346
保護第二課	内線 213・214・329・330・349
直通	0178-27-4435
FAX	0178-27-4509

目 次

ページ

第1 総 括

1	管内の概況	2
2	機構図と分掌事務	4
3	課別、職名別・職種別職員数	5
4	令和7年度運営方針	5
5	令和7年度各総室行事予定表	6
6	令和7年度相談日程表等	6

第2 事 業 概 要

1	生活保護	8
2	母子・父子・寡婦福祉	14
3	女性相談	16
4	その他の業務	20

第3 参 考 資 料

1	保護率の推移	22
2	医療扶助人員の推移	23

第1 総括

1 管内の概況

(1) 管内の状況

管内は青森県の東南部に位置し、八戸市を中心とした太平洋側に面した平坦部と岩手県境に面した山間地帯からなっており、北は十和田市・三沢市、南は岩手県、西は秋田県と接している。八戸市（管外）を中心に 6 町 1 村からなり、概ね東西 50~65km、南北 33km で面積は 1,041.29km² で県全体の 14.0% である。地形は一般的に複雑で、地域の西部を奥羽山脈が走り、南部は北上山系の北端となるため、東部の台地を除き起伏が大きく、地域のほぼ中央を馬淵川、新井田川が横切って太平洋に注いでいる。

気象は、東北地方の北部に位置しているが、降雪量が非常に少なく日照時間が長いこと、また春から夏にかけて冷涼な偏東風（やませ）が吹くことが特徴である。

(2) 町村別人口、面積及び人口密度

管内の人口は、令和 6 年 10 月 1 日現在（県推計人口）81,477 人（男 39,221 人、女 42,256 人）で令和 2 年国勢調査年の人口（86,867 人）に比べ減少している。

人口を年齢別に見ると、年少人口（15 歳未満）の割合は 9.9%（青森県 9.7%）、老人人口（65 歳以上）の割合は 38.1%（青森県 35.2%）である。

町村名	人 口			年少人口 (15 歳未満)		老人人口 (65 歳以上)		世帯数	面 積 (km ²)	人口密度 (1km ² 当)
	計	男	女	人口	%	人口	%			
県	1,164,752	549,256	615,496	113,458	9.7%	410,533	35.2%	509,727	9,645.10	120.76
管内計	81,477	39,221	42,256	8,068	9.9%	31,038	38.1%	33,905	1,041.29	78.25
おいらせ町	24,146	11,605	12,541	3,233	13.4%	6,930	28.7%	9,813	71.96	335.55
三戸町	8,193	3,876	4,317	635	7.8%	3,650	44.6%	3,448	151.79	53.98
五戸町	14,632	7,021	7,611	1,211	8.3%	6,371	43.5%	5,995	177.67	82.35
田子町	4,393	2,082	2,311	341	7.8%	2,105	47.9%	1,834	241.98	18.15
南部町	15,432	7,233	8,199	1,348	8.7%	6,475	42.0%	6,194	153.12	100.78
階上町	12,775	6,468	6,307	1,171	9.2%	4,492	35.2%	5,865	94.00	135.90
新郷村	1,906	936	970	129	6.8%	1,015	53.3%	756	150.77	12.64

注) 人口、年少人口、老人人口、世帯数：

県統計分析課「青森県人口移動統計調査（年報）」（令和 6 年 10 月 1 日現在）

※上記表における「年少人口割合」「老人人口割合」の数値は、県が別途公表している標記年報の数値

（第 6 表）と一部相違する。（標記年報では、「『上記「年少（老年）人口数』から『年齢不詳人口数』を差し引いた数値』を使用して割合を計算しているため。）

面積：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和 6 年 10 月 1 日現在）

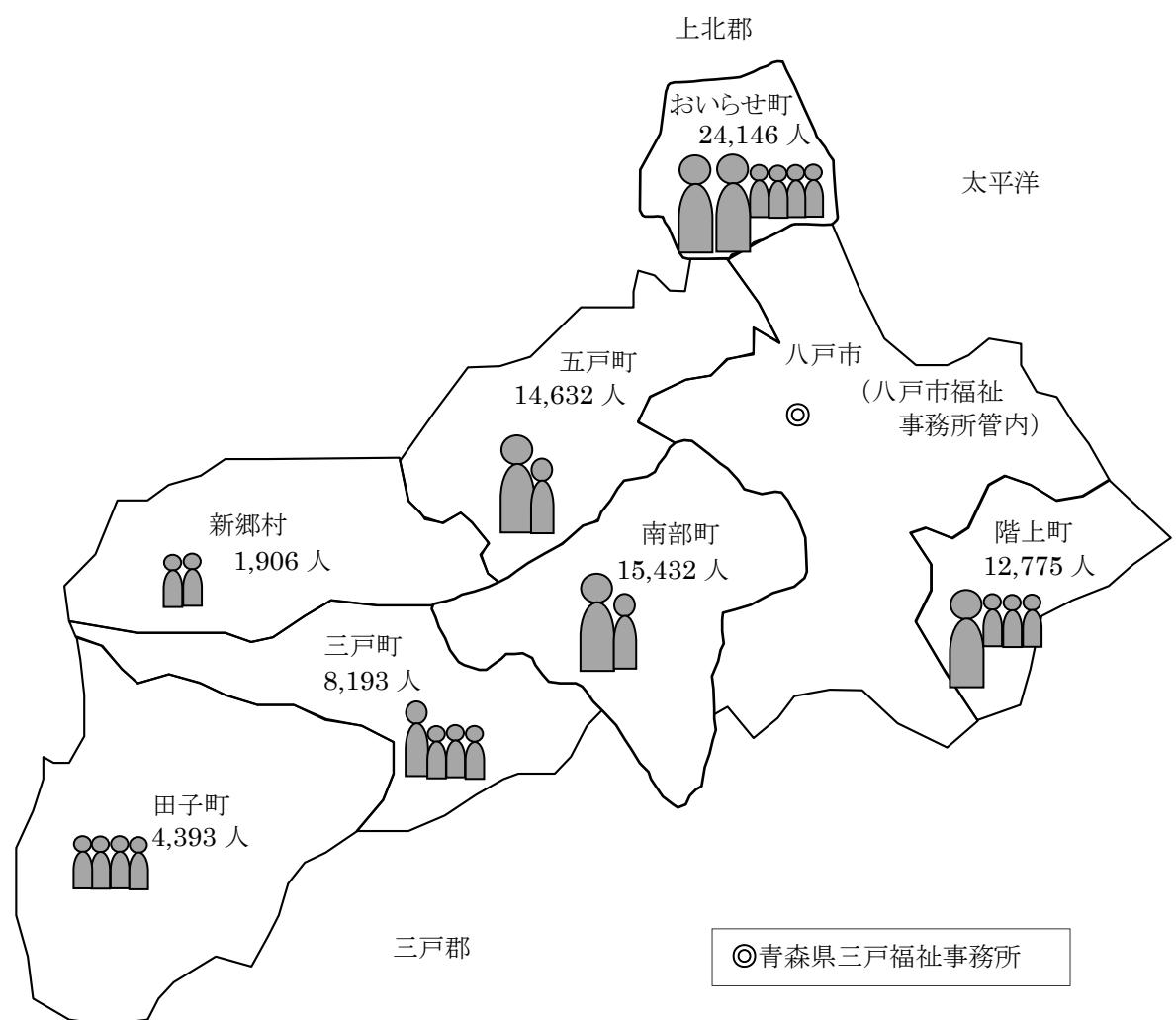
人口密度：上記の人口を面積で除したもの

管内人口の推移（国勢調査年 10 月 1 日現在）

年	人口			年少人口（15 歳未満）		老人人口（65 歳以上）	
	計	男	女	人口	%	人口	%
平成 17 年	103,505	49,836	53,669	14,567	14.1	25,884	25.0
平成 22 年	97,800	46,805	50,995	12,194	12.5	27,165	27.8
平成 27 年	92,190	43,911	48,279	10,186	11.0	29,636	32.1
令和 2 年	86,867	41,747	45,120	9,012	10.4	31,319	36.1

(3) 青森県三戸福祉事務所管内図（人口分布）

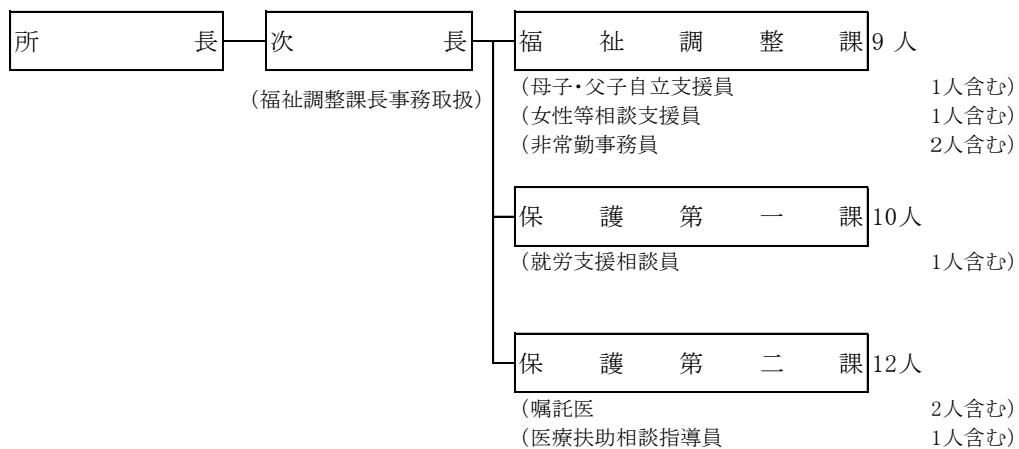
令和6年10月1日現在



2 機構図と分掌事務

(1) 組織機構図

令和7年4月1日現在



(2) 分掌事務

福祉調整課

- 戦傷病者援護法に定める更生医療の給付並びに補装具の支給及び修理に関すること
- 児童福祉法に定める助産の実施及び母子保護の実施に関すること
- 母子及び父子並びに寡婦福祉法において福祉事務所が行うこととされている業務に関すること
- 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関すること
- 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付及び償還に関すること
- 民生委員・児童委員に関すること
- 所内の庶務に関すること
- 災害の被害・救助状況報告に関すること
- 日赤の地区事業に関すること

保護第一課・保護第二課

- 生活保護法に定める保護の措置に関すること
- 生活困窮者自立支援制度に関すること
- 社会福祉統計に関すること

3 課別、職名別・職種別職員数

令和7年4月1日現在

管 理 職	正職員								臨時・非常勤						合	職 名 別	職 種 別	事務職 (正職員)	
	総括主幹	課長	課幹	主任専門員	主任専門員	主任専門員	主任専門員	小計	非常勤事務員	母子・父子自立支援員	女性等相談支援員	医療扶助相談・指導員	就労支援相談員	嘱託	小計	所	属		
1								1							1	所長		1	
1								1							1	次長		1	
	注 1	1	1		3	5	2	1	1						4	9	福祉調整課		5
	1		2	2		4	9						1		1	10	保護第一課	7 (2)	2
	1	1		1	5	9						1		2	3	12	保護第二課	7 (2)	2
2	2	1	3	4	1	12	25	2	1	1	1	1	1	2	8	33	計	14 (4)	11

注1 次長が福祉調整課長を兼務している。

注2 () 内は福祉職再掲

4 令和7年度運営方針

(1) 基本方針

住民誰もが安心して自立した生活を営むことができる地域福祉を推進するため、実施体制のより一層の充実を図り、所管する業務を円滑かつ適正に実施する。

また、生活保護費の返納・費用徴収及び母子父子寡婦福祉資金の償還において、多額の収入未済があることから、その解消に向けた組織的な取組をより一層強化するとともに、新規債権発生の防止に努める。

(2) 重点目標及び具体的推進事項

ア 生活保護業務等福祉業務の適正な実施

- (ア) 生活保護業務の円滑かつ適正な実施
- (イ) 被保護世帯に属する児童への積極的な進路支援による貧困の連鎖の防止
- (ウ) 不正受給対策の推進

イ 配偶者からの暴力(DV)の防止等への取組の充実

- (ア) 女性等相談支援員及び事務担当者による切れ目がない相談対応
- (イ) 女性相談所及び警察署等関係機関との連携強化

ウ 各法に係る収入未済の解消促進

- (ア) 債権発生未然防止のための届出義務等の指導徹底
- (イ) 債権が発生した場合の早期対応
- (ウ) 年度の早い時期からの収入未済解消対策会議の開催等、納入指導推進に向けた所内体制の強化
- (エ) 時効が完成した場合の速やかな不納欠損処理

5 令和7年度行事予定表

月	行 事
4月	課長会議（毎月1回） 福祉調整課会議（毎月1回） 保護課定例会（毎月1回） 新規滞納者指導状況確認会議（毎月1回） 母子・父子・寡婦福祉資金貸付審査会（随時） 三戸地方福祉事務所・管内町村・八戸公共職業安定所・消費者信用生活協同組合・三戸地域自立相談窓口定期協議・支援調整会議（毎月1回） 初任者研修
5月	
6月	ハローワーク八戸、ハローワーク三沢管内生活保護受給者等就労自立促進協議会
7月	
8月	第1回生活保護関係収入未済解消対策会議
9月	
10月	
11月	
12月	三八地域DV関係機関支援連絡会議
1月	県福祉事務所生活保護法施行事務指導監査
2月	第2回生活保護関係収入未済解消対策会議
3月	

6 令和7年度相談日程表等

電話や来所による相談に隨時応じている。

第2 事 業 概 要

1 生活保護

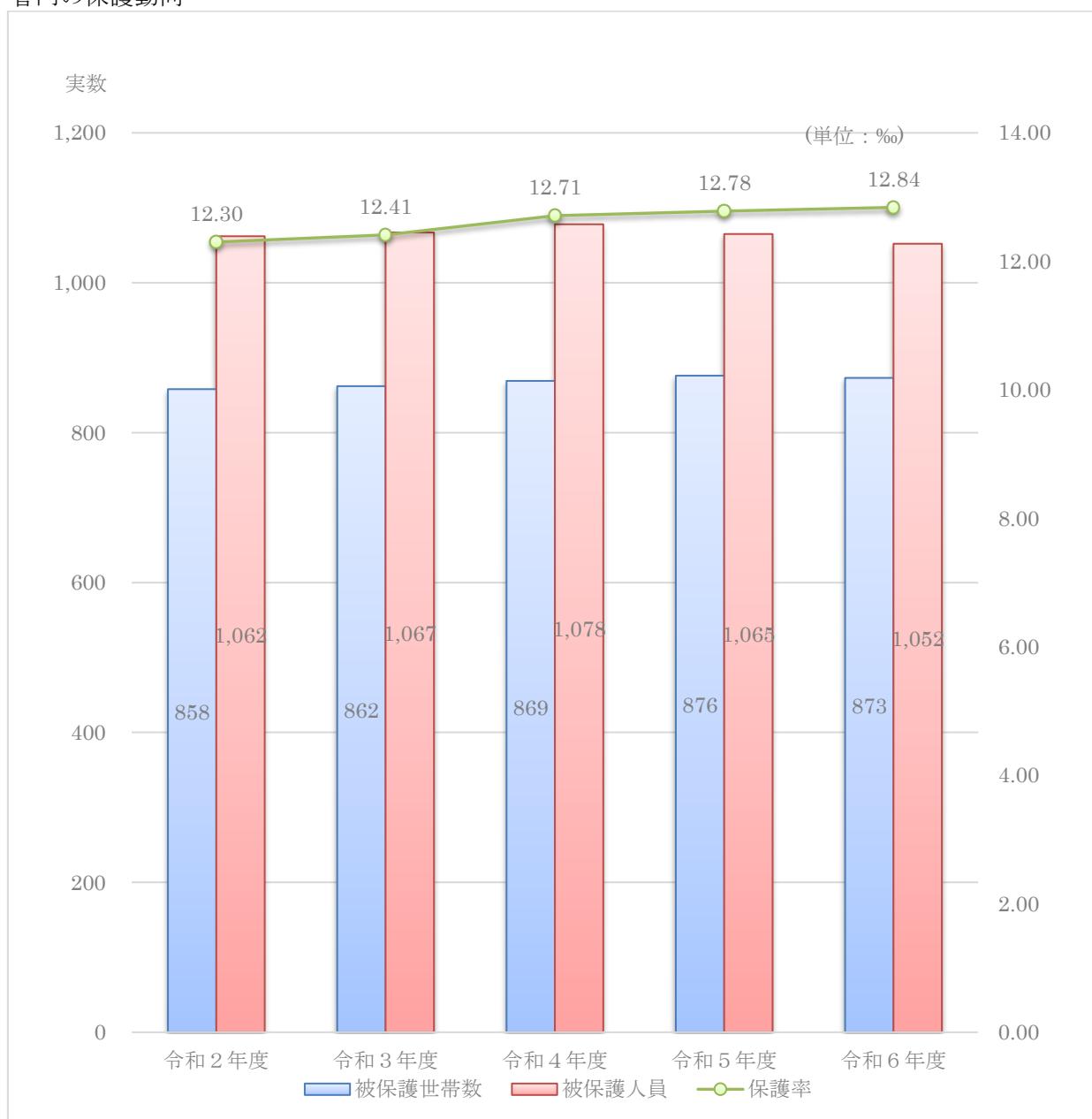
(1) 被保護世帯数、被保護人員及び保護率

令和 6 年度における管内の月平均被保護世帯数は 873 世帯、被保護実人員は 1,052 人、保護率は 12.84%である。

世帯数及び人員の推移をみると、長引く不況を背景に平成 11 年度以降は世帯数・人員とも増加（上昇）してきたが、平成 28 年度には減少し、平成 29 年度以降ほぼ横ばいで推移している。

保護率は、県内 16 福祉事務所（中核市青森市及び八戸市福祉事務所を含む）の中では最も低い水準となっている。

管内の保護動向



※「被保護世帯数」及び「被保護人員」は、保護停止中を含まない。

被保護世帯、被保護人員、保護率(%)の推移

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
全国	世帯数	1,636,959	100	1,642,821	100	1,635,604	100	1,642,063	100	1,638,861	100
	人員	2,052,114	100	2,036,045	99	2,024,586	99	2,020,576	98	2,000,090	97
	保護率	16.40	100	16.30	99	16.20	99	16.20	99	16.20	99
青森県	世帯数	23,741	100	23,489	99	23,182	98	22,990	97	22,822	96
	人員	28,865	100	28,358	98	27,768	96	27,342	95	26,914	93
	保護率	23.42	100	23.15	99	23.00	98	22.98	98	23.02	98
青森市 (中核市)	世帯数	6,755	100	6,722	100	6,645	98	6,595	98	6,515	96
	人員	8,308	100	8,194	99	8,022	97	7,914	95	7,729	93
	保護率	30.42	100	30.06	99	29.82	98	29.83	98	29.58	97
八戸市 (中核市)	世帯数	3,444	100	3,364	98	3,291	96	3,259	95	3,232	94
	人員	4,217	100	4,095	97	3,961	94	3,898	92	3,851	91
	保護率	19.03	100	18.46	97	18.05	95	17.96	94	18.00	95
市部 (青森市及び 八戸市含む)	世帯数	19,611	100	19,382	99	19,126	98	18,965	97	18,784	96
	人員	23,747	100	23,309	98	22,833	96	22,504	95	22,122	93
	保護率	24.73	100	24.38	99	24.21	98	24.18	98	24.16	98
郡部	世帯数	4,131	100	4,107	99	4,057	98	4,026	97	4,037	98
	人員	5,118	100	5,049	99	4,936	96	4,837	95	4,792	94
	保護率	18.77	100	18.76	100	18.69	100	18.69	100	18.91	101
管内	世帯数	858	100	862	100	869	101	876	102	873	102
	人員	1,062	100	1,067	100	1,078	102	1,065	100	1,052	99
	保護率	12.30	100	12.41	101	12.71	103	12.78	104	12.84	104
おいらせ町	世帯数	160	100	163	102	164	103	168	105	174	109
	人員	194	100	200	103	204	105	204	105	213	110
	保護率	7.99	100	8.23	103	8.41	105	8.46	106	8.88	111
三戸町	世帯数	135	100	138	102	141	104	141	104	134	99
	人員	170	100	176	104	183	108	175	103	162	95
	保護率	18.85	100	19.72	105	21.10	112	20.65	110	19.54	104
五戸町	世帯数	140	100	142	101	145	104	146	104	147	105
	人員	174	100	173	99	176	101	175	101	175	101
	保護率	10.91	100	10.89	100	11.33	104	11.49	105	11.81	108
田子町	世帯数	62	100	60	97	58	94	57	92	61	98
	人員	77	100	75	97	69	90	67	87	73	95
	保護率	15.76	100	15.34	97	14.61	93	14.64	93	16.39	104
南部町	世帯数	213	100	208	98	199	93	200	94	191	90
	人員	272	100	261	96	252	93	249	92	234	86
	保護率	16.32	100	15.70	96	15.41	94	15.58	95	15.03	92
階上町	世帯数	134	100	139	104	152	113	156	116	158	118
	人員	160	100	169	106	182	114	187	117	186	116
	保護率	12.01	100	12.66	105	13.80	115	14.36	120	14.52	121
新郷村	世帯数	13	100	13	100	10	77	8	62	7	54
	人員	15	100	15	100	12	80	9	60	8	53
	保護率	6.80	100	6.69	98	5.83	86	4.48	66	4.28	63

※右欄は、令和2年度を100とした指数。

※「世帯数」及び「人員」は保護停止中を含まない。

※全国の令和6年度の数値は、令和7年3月分概数。

※各欄の数値は、年度累計の数値を12分したものであり、端数処理の関係上総計が一致しない場合がある。

(2) 扶助別人員

管内の扶助別人員で最も多いのは医療扶助で、受給人員は932人、受給率は88.6%、次いで多いのは生活扶助で(898人、85.4%)、以下、住宅扶助(659人、62.6%)、介護扶助(331人、31.5%)、教育扶助(24人、2.3%)の順となっている。

全国

(月平均値。但し、令和6年度は令和7年3月分概数)

全国	被保護人員		生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
令和2年度	2,052,114	受給人員	1,795,583	1,755,410	100,573	405,137	1,709,601	141	39,127	3,890
		受給率	87.5%	85.5%	4.9%	19.7%	83.3%			
令和3年度	2,036,045	受給人員	1,791,263	1,749,007	96,391	419,618	1,711,740	119	40,376	5,640
		受給率	88.0%	85.9%	4.7%	20.6%	84.1%			
令和4年度	2,024,586	受給人員	1,767,591	1,736,256	88,161	422,045	1,706,665	117	35,151	4,389
		受給率	87.3%	85.8%	4.4%	20.8%	84.3%			
令和5年度	2,020,576	受給人員	1,755,035	1,729,929	84,423	430,334	1,712,181	129	33,293	4,372
		受給率	86.9%	85.6%	4.2%	21.3%	84.7%			
令和6年度	2,000,090	受給人員	1,733,791	1,711,810	83,361	442,109	1,701,250	149	34,377	6,082
		受給率	86.7%	85.6%	4.2%	22.1%	85.1%			

青森県

(月平均値。但し、出産・生業・葬祭扶助は年間累計)

青森県	被保護人員		生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
令和2年度	28,865	受給人員	25,883	21,205	695	8,023	25,604	7	4,603	424
		受給率	89.7%	73.5%	2.4%	27.8%	88.7%			
令和3年度	28,358	受給人員	25,380	20,951	636	8,080	25,220	5	3,923	476
		受給率	89.5%	73.9%	2.2%	28.5%	88.9%			
令和4年度	27,768	受給人員	24,870	20,663	580	8,049	24,741	3	3,603	540
		受給率	89.6%	74.4%	2.1%	29.0%	89.1%			
令和5年度	27,342	受給人員	24,363	20,418	553	8,077	24,443	10	3,201	548
		受給率	89.1%	74.7%	2.0%	29.5%	89.4%			
令和6年度	26,914	受給人員	23,617	20,087	509	8,214	24,129	7	3,053	536
		受給率	87.7%	74.6%	1.9%	30.5%	89.7%			

管内

(月平均値。但し、出産・生業・葬祭扶助は年間累計)

管内	被保護人員		生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
令和2年度	1,062	受給人員	920	638	15	325	939	0	72	11
		受給率	86.6%	60.1%	1.4%	30.6%	88.4%			
令和3年度	1,067	受給人員	920	658	15	329	945	1	42	38
		受給率	86.2%	61.7%	1.4%	30.8%	88.6%			
令和4年度	1,078	受給人員	934	676	18	327	953	0	25	46
		受給率	86.6%	62.7%	1.7%	30.3%	88.4%			
令和5年度	1,065	受給人員	914	665	18	321	933	0	36	35
		受給率	85.8%	62.4%	1.7%	30.1%	87.6%			
令和6年度	1,052	受給人員	898	659	24	331	932	0	46	24
		受給率	85.4%	62.6%	2.3%	31.5%	88.6%			

(3) 被保護世帯の構造

管内の高齢者人口比率は全国・県を上回っており、被保護世帯においても高齢者世帯の構成比率が全国を上回っている。世帯類型を構成比でみると、高齢者世帯が最も多く、核家族化の進行及び人口の高齢化等に伴って増加し、平成 10 年度に 50% を超え、令和 6 年度では全体の 65.2% となっている。さらに、管内の被保護世帯のうち 59.3% が高齢者単身世帯である。

管内の離婚率は全国・県を下回る傾向にあり、令和 6 年度の母子世帯の構成比率は 2.1% と全国（3.6%）を下回っているが、県（1.8%）を上回っている。

また、高齢者世帯と傷病障害者世帯で全体の 83.6% を占めており、全国の 80.5% を上回っている。その他の世帯の構成比率は全国を下回って推移しているが、令和 6 年度は 14.3% で県の 12.4% を上回っている。

世帯類型別被保護世帯数（月平均）と構成比率（%）

	世帯類型	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
		実数	構成比率								
全国	高齢者世帯	903,992	55.5	913,456	55.9	908,609	55.6	908,629	55.3	907,163	55.4
	単身世帯	830,270	51.0	842,820	51.5	839,753	51.3	842,489	51.3	845,021	51.6
	2人以上世帯	73,722	4.5	70,636	4.3	68,856	4.2	66,139	4.0	62,142	3.8
	母子世帯	75,646	4.6	68,110	4.2	67,353	4.1	64,723	3.9	59,552	3.6
	傷病障害者世帯	404,766	24.8	403,901	24.7	406,590	24.9	410,025	25.0	411,994	25.1
	単身世帯	346,509	21.3	348,397	21.3	353,195	21.6	358,649	21.8	363,216	22.2
	2人以上世帯	58,257	3.6	55,504	3.4	53,395	3.3	51,376	3.1	48,778	3.0
	その他の世帯	245,120	15.0	249,896	15.3	253,052	15.5	258,687	15.8	260,152	15.9
	単身世帯	166,015	10.2	170,820	10.4	175,952	10.8	181,849	11.1	184,393	11.3
	2人以上世帯	79,105	4.9	79,076	4.8	77,100	4.7	76,838	4.7	75,759	4.6
青森県	合計	1,629,524	100.0	1,635,363	100.0	1,635,604	100.0	1,642,063	100.0	1,638,861	100.0
	高齢者世帯	14,998	63.2	14,996	63.8	14,826	64.0	14,822	64.5	14,874	65.2
	単身世帯	13,800	58.1	13,806	58.8	13,689	59.1	13,737	59.8	13,841	60.6
	2人以上世帯	1,198	5.0	1,190	5.1	1,137	4.9	1,085	4.7	1,033	4.5
	母子世帯	541	2.3	491	2.1	466	2.0	444	1.9	419	1.8
	傷病障害者世帯	5,169	21.8	5,024	21.4	4,958	21.4	4,862	21.1	4,707	20.6
	単身世帯	4,304	18.1	4,220	18.0	4,216	18.2	4,174	18.2	4,058	17.8
	2人以上世帯	865	3.6	804	3.4	742	3.2	688	3.0	649	2.8
	その他の世帯	3,033	12.8	2,978	12.7	2,932	12.6	2,862	12.4	2,822	12.4
	単身世帯	1,720	7.2	1,712	7.3	1,687	7.3	1,649	7.2	1,674	7.3
管内	2人以上世帯	1,313	5.5	1,266	5.4	1,245	5.4	1,213	5.3	1,148	5.0
	合計	23,741	100.0	23,489	100.0	23,182	100.0	22,990	100.0	22,822	100.0
	高齢者世帯	556	64.7	556	64.5	552	63.5	558	63.7	569	65.2
	単身世帯	505	58.8	508	58.9	506	58.2	510	58.2	518	59.3
	2人以上世帯	51	5.9	48	5.6	46	5.3	48	5.5	51	5.8
	母子世帯	14	1.6	14	1.6	17	2.0	17	1.9	18	2.1
	傷病障害者世帯	166	19.3	168	19.5	172	19.8	170	19.4	161	18.4
	単身世帯	135	15.7	141	16.4	146	16.8	149	17.0	143	16.4
	2人以上世帯	31	3.6	27	3.1	26	3.0	21	2.4	18	2.1
	その他の世帯	123	14.3	124	14.4	128	14.7	131	15.0	125	14.3
	単身世帯	53	6.2	49	5.7	52	6.0	57	6.5	62	7.1
	2人以上世帯	70	8.1	75	8.7	76	8.7	74	8.4	63	7.2
	合計	859	100.0	862	100.0	869	100.0	876	100.0	873	100.0

※ 「全国」の令和 6 年度の数値は、令和 7 年 3 月分概数。

※ 「世帯数」は保護停止中を含まない。

※ 「構成比率」は、端数処理の関係上縦計が一致しない場合がある。

(4) 保護の申請、開始及び廃止の状況

保護申請件数について、平成 29 年度以降は、ほぼ横ばいで推移していたが、令和 4 年度から急増し、令和 6 年度は 214 件と令和 2 年度比の 138.1% となっている。

保護の開始世帯数と廃止世帯数を比較すると、平成 20 年度以降は、概ね開始世帯数が廃止世帯数を上回る傾向が続いている。令和 6 年度は、開始世帯数 148 世帯、廃止世帯数 142 世帯となり、開始世帯数が廃止世帯数を 6 件上回った。

保護の申請処理及び廃止処理の状況

区分 年度	申 請 件 数	取 件	下 数	却 件	下 数	開 始		廃 止	
						世 帯 数		世 帯 数	
						実 数	指 数	実 数	指 数
全 国	令和 2 年度	228,102	100.0	11,742	15,510	180,656	100.0	163,516	100.0
	令和 3 年度	229,900	100.8	11,448	17,513	202,689	112.2	202,178	123.6
	令和 4 年度	245,704	107.7	11,402	18,447	215,294	119.2	211,076	129.1
	令和 5 年度	251,384	110.2	11,173	19,638	222,102	122.9	219,112	134.0
	令和 6 年度	259,353	113.7	—	—	228,617	126.5	232,330	142.1
青 森 県	令和 2 年度	2,794	100.0	196	485	2,116	100.0	2,387	100.0
	令和 3 年度	2,789	99.8	201	505	2,091	98.8	2,413	101.1
	令和 4 年度	3,085	110.4	161	656	2,226	105.2	2,519	105.5
	令和 5 年度	3,203	114.6	176	652	2,411	113.9	2,563	107.4
	令和 6 年度	3,249	116.3	143	622	2,452	115.9	2,581	108.1
管 内	令和 2 年度	155	100.0	8	41	106	100.0	102	100.0
	令和 3 年度	155	100.0	9	28	119	112.3	126	123.5
	令和 4 年度	192	123.9	9	55	128	120.8	118	115.7
	令和 5 年度	195	125.8	15	52	126	118.9	124	121.6
	令和 6 年度	212	136.8	11	50	148	139.6	142	139.2

※ 指数欄は、令和 2 年度を 100 とした指数。

※ 「全国」の令和 6 年度分については概数値（「取下件数」及び「却下件数」については、現時点未公表）。

(5) 保護費の支出状況

令和 6 年度における保護費支出総額は、15 億 3,993 万円で、前年度より 7,864 万円減少した。総額の占める割合が最も高いのは医療扶助の 8 億 3,322 万円（54.1%）であり、次いで生活扶助の 4 億 5,013 万円（29.2%）となっており、この 2 つで全体の 8 割以上を占めている。

また、令和 5 年度と比較して減少しているのは、生活扶助（3.8% 減）、介護扶助（5.4% 減）、医療扶助（6.1% 減）、葬祭扶助（33.7% 減）に対して、住宅扶助（0.3% 増）、教育扶助（20.8% 増）、生業扶助（101.4%）は増加した。

生活保護費の扶助別推移

（単位：円）

年度 扶助別	令 和 2 年 度	令 和 3 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	令 和 6 年 度
総 額	1,513,272,605	1,510,126,929	1,489,019,910	1,618,577,805	1,539,932,893
生 活 扶 助	456,726,128	464,699,109	474,651,873	468,382,705	450,131,687
住 宅 扶 助	134,100,676	142,057,723	149,349,680	149,708,979	150,177,872
教 育 扶 助	1,826,524	1,615,634	2,147,615	2,111,924	2,551,545
介 護 扶 助	67,703,514	77,656,941	69,490,317	82,452,764	77,947,657
医 療 扶 助	821,375,414	790,752,067	764,831,139	888,215,623	833,228,854
出 産 扶 助	0	323,017	0	0	0
生 業 扶 助	1,046,860	896,608	668,379	449,497	905,466
葬 祭 扶 助	2,114,979	5,625,968	5,428,193	4,588,406	3,041,967
就 労 自 立 給 付 金	84,546	93,353	72,811	160,220	366,814
進 学 準 備 給 付 金	0	300,000	600,000	0	0
施 設 事 務 費	28,293,964	26,106,509	21,779,903	22,507,687	21,581,031

※ 医療扶助には支払基金支払額を含み、介護扶助には国保連支払額を含む。

(6) 救護施設入所者の状況

入所者の状況について、前年度と同数で、令和7年4月1日現在10人が入所している。

(令和7年4月1日現在 単位：人)

施設別 町村別	誠 幸 園	まことホーム	白鳥ホーム	計
おいらせ町	1	3	1	5
三戸町				
五戸町	3	1		4
田子町				
南郷町				
階上町				
新郷村	1			1
計	5	4	1	10

2 母子・父子・寡婦福祉

(1) 母子・父子及び寡婦世帯の相談状況

母子・父子自立支援員 1名及び福祉調整課職員 2名の 3名体制で相談支援を行っている。

令和 6 年度の母子・寡婦世帯からの相談件数は 213 件で、その内容は、生活一般に関するものが最も多く、112 件で総数の 52.6%、次いで生活援護に関するものが 62 件で 29.1%、児童に関するものが 17 件で 8.0%となっていました。その他が 22 件で 10.3%であった。相談の項目毎に見ると、就労に関するものが 63 件で、総数の 29.6%となっています。

父子世帯からの相談件数は 4 件であり、その内容は生活援護に関するものが 3 件、生活一般に関するものが 1 件となっていました。

母子・寡婦世帯の相談状況

区分 年度	合 計	生 活 一 般									児 童						生 活 援 護							そ の 他	
		小	住	医	家	就	結	養	借	そ	小	養	教	非	就	そ	小	母	寡	年	児	生	そ	の	
		計	宅	療	庭	紛	育	金	他	の	計	育	育	行	職	他	計	子	婦	年	童	活	税	の	
2	128	63	0	0	31	21	0	3	0	8	1	1	0	0	0	0	52	42	0	0	10	0	0	0	12
3	131	76	0	1	6	67	0	1	0	1	7	2	0	0	0	5	31	28	0	0	1	1	0	1	17
4	122	63	1	8	6	44	0	1	0	3	13	10	0	0	0	3	36	34	0	0	1	0	0	1	10
5	169	89	0	6	11	44	0	7	0	21	25	13	9	1	0	2	42	36	0	1	1	2	1	1	13
6	213	112	1	7	10	63	0	2	0	29	17	8	6	0	1	2	62	56	1	1	3	0	1	0	22

父子世帯の相談状況

区分 年度	合 計	生 活 一 般									児 童						生 活 援 護							そ の 他	
		小	住	医	家	就	結	養	借	そ	小	養	教	非	就	そ	小	父	年	児	生	そ	の	の	
		計	宅	療	庭	紛	育	金	他	の	計	育	育	行	職	他	計	子	子	年	童	活	税	の	
2	10	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	5	0	0	4	0	0	0	0
3	11	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	0	0	0	0	0	0
4	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	8	0	0	0	0	0	1	0
5	16	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	15	0	0	0	0	0	0	0
6	4	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0	0	0	1	0

(2) 母子父子寡婦福祉資金の貸付・償還状況

令和6年度の母子福祉資金の貸付決定総額は、前年度より14.5%減少し、1,602,000円（5件）となっている。資金別内訳は、修学資金4件、生活資金1件となっている。町村別の貸付件数を見ると、おいらせ町、田子町、階上町、及び新郷村では利用者がおらず、三戸町が1件、五戸町が3件、及び南部町が1件の貸付であった。

また、父子福祉資金の貸付は修学資金1件、寡婦福祉資金の貸付は0件となっている。

貸付金の償還については、令和6年度分母子・父子・寡婦福祉資金調定額12,118,701円に対し収入額は11,641,875円で償還率は96.1%となっている。収入未済として繰り越してきた過年度分の償還率は5.5%となっており、収入未済の解消が課題となっている。

このため、収入未済対策として、より具体的な滞納解消のため、収入未済解消対策要領に基づき、収入未済解消対策会議を開催し、収入未済の解消に向け取り組んでいる。

令和6年度母子・父子・寡婦福祉資金市町村別貸付決定状況

区分 町村名		修 学				修 葶				就職支度		就学支度		技能習得		生活資金		住宅資金		転宅資金		合計																
		(継続)		(新規貸付)		(継続)		(新規貸付)																														
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額																													
母子 福 祉 資 金	おいらせ町																							0	0													
	三戸町	1	348																					1	348													
	五戸町	2	612															1	210					3	822													
	田子町																							0	0													
	南部町	1	432																					1	432													
	階上町																							0	0													
	新郷村																							0	0													
合 計		4	1,392	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	210	0	0	0	0	5	1,602													
父 子 福 祉 資 金	おいらせ町																							0	0													
	三戸町	1	765																					1	765													
	五戸町																							0	0													
	田子町																							0	0													
	南部町																							0	0													
	階上町																							0	0													
	新郷村																							0	0													
合 計		1	765	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	765														
寡 婦 福 祉 資 金	おいらせ町																							0	0													
	三戸町																							0	0													
	五戸町																							0	0													
	田子町																							0	0													
	南部町																							0	0													
	階上町																							0	0													
	新郷村																							0	0													
合 計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0													

(3) 自立支援教育訓練給付費補助事業及び高等職業訓練促進給付費等補助事業の事前相談の実施

自立支援教育訓練給付費補助事業の事前相談は3件であった。

高等職業訓練促進事業費補助事業の事前相談は3件であった。

3 女性相談

(1) 相談受付状況

相談人員は43人で相談延べ件数は82件となっている。

内訳は、電話が人員20人(46.5%)で延べ件数50件(61.0%)、来所が人員22人(51.2%)で延べ件数30件(36.6%)、巡回・出張が延べ件数1件、その他が人員1人(2.3%)で延べ件数1件となっている。

女性相談状況

年 度	区 分	合計	来所による相談		巡回相談 出張相談 による相談	電話相談		その他の (手紙等)		
			(再掲)			(再掲)				
			来所指 示等	外国人 から の 相談		夜間 相談				
2	実人員(人)	71	38	29	0	3	29	0 1		
	相談延べ件数(件)	165	46	33	0	5	110	0 4		
3	実人員(人)	60	27	22	0	1	32	0 0		
	相談延べ件数(件)	95	35	28	0	1	59	0 0		
4	実人員(人)	51	28	23	0	1	22	0 0		
	相談延べ件数(件)	82	41	35	0	5	30	1 6		
5	実人員(人)	48	20	18	1	3	25	0 0		
	相談延べ件数(件)	65	21	19	1	4	40	0 0		
6	実人員(人)	43	22	20	0	0	20	0 1		
	相談延べ件数(件)	82	30	26	0	1	50	0 1		

(2) 経路別相談受付状況

相談経路は本人自身からが42人で、97.7%と多数を占めており、ほかに縁故者知人が1人となっている。

相談経路別受付状況(実人員)

年 度	区 分	計	本 人	警 察	法 務	他 の 婦 人	他 の 婦 人	福 祉	他 の 相 談	社 会 福 祉	医 療	教 育	労 働	縁 故 者	そ の 他
			自 身	關 係	關 係	相 談 所	相 談 員	事 務 所	機 関	施 設 等	關 係	關 係	關 係	知 人	
2	来所、巡回等	42	40	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0
	電話	29	27	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	計	71	67	0	0	1	0	0	3	0	0	0	0	0	0
3	来所、巡回等	28	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1 0
	電話	32	31	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	計	60	58	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
4	来所、巡回等	29	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1 0
	電話	22	21	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	計	51	49	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
5	来所、巡回等	23	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電話	25	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	48	47	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	来所、巡回等	23	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電話	20	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	計	43	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1 0

(3) 相談処理状況

処理状況は、「助言・指導のみ」が21件で全体の48.8%、その他が22件で51.2%となっている。

相談処理状況

年 度	区分 度	指 導 延 件 数		処理済実人員(年度中)											年度末現在未処理人員	
		訪問調査再指導件数	計	婦に人保護施設所	就職・自営	結婚	家庭へ送還	福祉へ送所送	婦人相談員所へ・婦人相談送	他所員府県の婦人相談員所へ・婦人相談送	そ関の・他施設へ係移機送	助言・指導のみ	その他	一時保護	その他の	
2	165	5	71	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38	33	0	
3	95	1	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36	24	0	
4	82	5	51	0	0	0	0	0	0	1	0	0	29	21	0	
5	65	4	48	0	0	0	0	0	0	1	0	0	26	21	0	
6	82	1	43	0	0	0	0	0	0	0	0	0	21	22	0	

(4) 相談種別受付状況

相談種別状況は、「人間関係」が42人で97.7%、「経済問題」が1人で2.3%となっている。

婦人相談種別受付状況（実人員）

年 度	合 計	人間関係											住 居 先 問 題	経済問題			医療関係			不 純 異 性 交 遊	売 春 強 制 出 産	ヒ モ ・ 暴 力 團 體 違 反	5 条	
		夫等の暴力		酒乱薬物中毒		離婚問題		子どもの暴力		養育の問題		親族の暴力		家庭	交際相手からの暴力	その他の者の暴力	男女の問題	男	女					
		夫等の暴力	酒乱薬物中毒	離婚問題	子どもの暴力	養育の問題	親族の暴力	家庭	交際相手からの暴力	その他の者の暴力	男女の問題	男	女	問題	他	問題	他	問題	他					
2	71	56	0	0	4	1	0	0	3	1	2	0	1	0	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0
3	60	53	0	1	2	0	0	0	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4	51	43	0	0	1	0	0	0	2	4	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	
5	48	43	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
6	43	41	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	

(5) 配偶者暴力相談の状況

平成 14 年 4 月 1 日から、配偶者暴力相談支援センターとして相談支援を行っており、女性等相談支援員 1 名及び福祉調整課職員 1 名が支援に当たっている。

令和 6 年度の相談支援の状況は、延べ相談件数が 79 件であった。相談形態としては来所相談が 28 件（35.5%）、電話相談が 49 件（62.0%）、その他（出張相談等）が 2 件（2.5%）であった。

配偶者暴力相談支援センターの状況（令和6年度）

ア 相談処理件数

相談の種類	件 数			計	加害者との関係					
					配偶者			離婚済	生活の本拠を共にする（した）	
	計	女性	男性		届出あり	届出なし	届出有無不明		交際相手	元交際相手
来所	28	28	0	28	20	1	0	7	0	0
電話	49	49	0	49	43	0	0	6	0	0
その他	2	2	0	2	2	0	0	0	0	0
計	79	79	0	79	65	1	0	13	0	0

イ 保護命令に係る裁判所への書面提出件数等

区 分	計	女性	男性
保護命令に係る裁判所への書面提出	1	1	0
法第 6 条による通報件数	2	2	0

ウ 交際相手からの暴力に関する相談件数

合 計	通報		
	女性	男性	
0	0	0	0

配偶者暴力相談支援センター（三戸福祉事務所）における相談状況

		相 談 件 数	保 護 命 令 が 出 さ れ た 件 数	婦 人 相 談 所 に お け る 一 時 保 護 件 数
八戸市	4年度	32	0	0
	5年度	35	0	0
	6年度	50	0	0
おいらせ町	4年度	3	0	0
	5年度	9	0	0
	6年度	11	1	0
三戸町	4年度	2	0	0
	5年度	2	0	0
	6年度	0	0	0
五戸町	4年度	10	0	1
	5年度	2	0	0
	6年度	6	0	0
田子町	4年度	0	0	0
	5年度	0	0	0
	6年度	2	0	0
南部町	4年度	15	0	0
	5年度	5	0	1
	6年度	3	0	0
階上町	4年度	0	0	0
	5年度	3	0	0
	6年度	4	0	0
新郷村	4年度	0	0	0
	5年度	0	0	0
	6年度	0	0	0
管内計	4年度	62	0	1
	5年度	56	0	0
	6年度	76	1	0
管 外	4年度	4	-	-
	5年度	3	-	-
	6年度	3	-	-
合 計	4年度	66	0	1
	5年度	59	0	0
	6年度	79	1	0

4 その他の業務

(1) 災害救助

県地域防災計画に基づき、管内市町村から被災状況（人及び住家等）の情報収集を行い、主管課である健康医療福祉政策課に報告している。

(2) 日本赤十字社三戸地区

例年、管内町村を対象に奉仕団委員長及び事務担当者会議等を開催している。

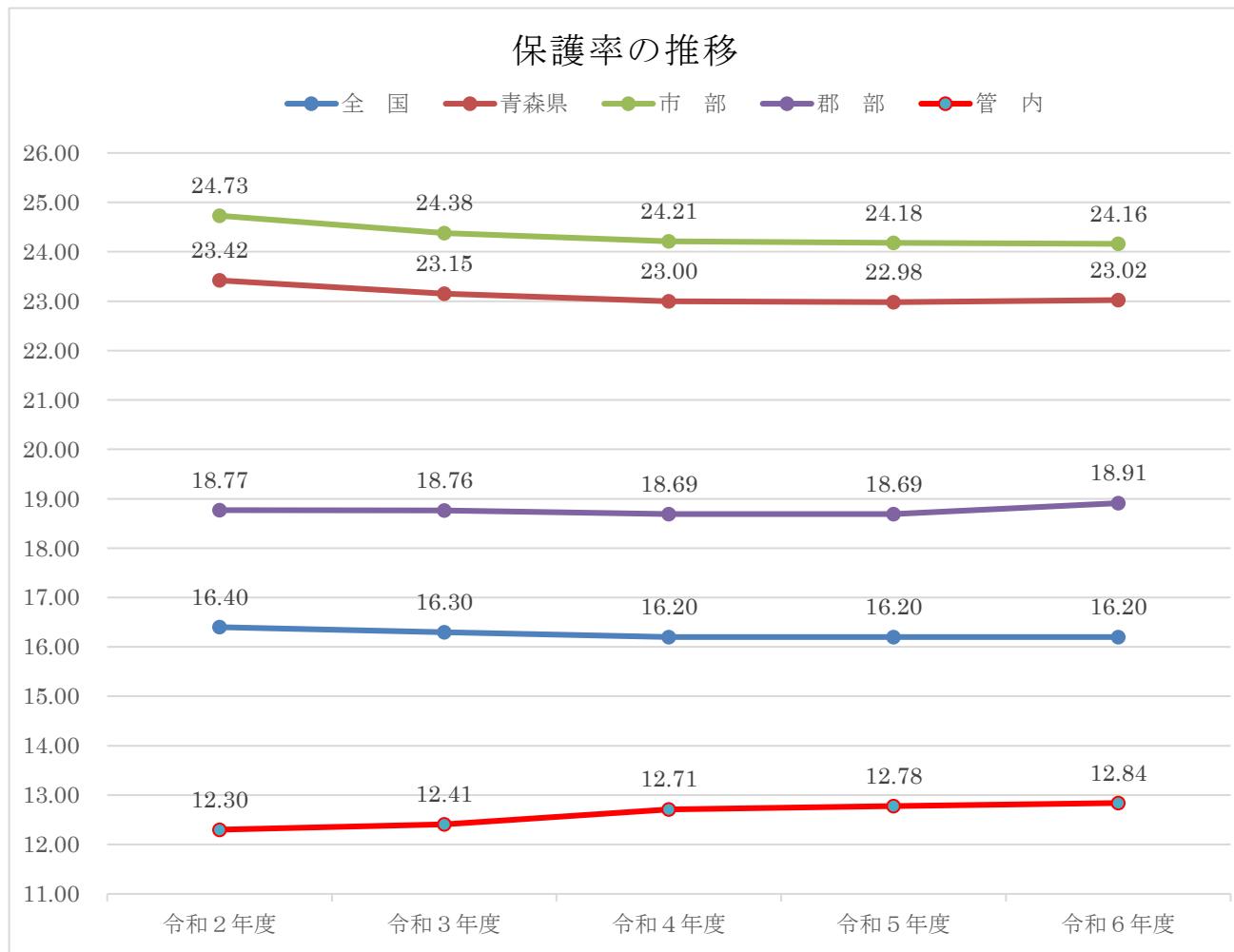
令和6年度の実施状況

会 議	開催月	内 容
奉仕団委員長・事務担当者会議	7月	防災・減災の普及について 新団員増加の方策、少子高齢化への対応について
赤十字奉仕団活動研究会	10月	1. 講話 災害に備える 2. 体験発表
会員増強・活動資金增收運動促進会議	10月	会員増強・活動資金增收運動の実施について (県支部主催) ※オンライン開催
都市地区・町村分区関係者会議	11月	1. 赤十字会員増強・活動資金収運動の近況、令和6年度中間報告 2. 来年度赤十字会員増強・活動資金增收運動の実施について (県支部主催) ※オンライン開催

第3 參 考 資 料

1 保護率の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全 国	16.40	16.30	16.20	16.20	16.20
青森県	23.42	23.15	23.00	22.98	23.02
市 部	24.73	24.38	24.21	24.18	24.16
郡 部	18.77	18.76	18.69	18.69	18.91
管 内	12.30	12.41	12.71	12.78	12.84



※ 「全国」の令和6年度数値は、令和7年3月分概数。

2 医療扶助人員の推移（月平均）

全国	合計	入院			入院外			
		小計	精神	その他	小計	精神	その他	
令和2年度	1,709,601	106,605	44,173	62,432	1,602,996	74,979	1,528,017	
令和3年度	1,711,740	101,431	41,251	60,180	1,610,309	78,388	1,531,921	
令和4年度	1,706,665	100,150	40,303	59,847	1,606,515	79,838	1,526,677	
令和5年度	1,712,181	100,883	39,622	61,261	1,611,298	82,051	1,529,247	
令和6年度	1,701,250	99,108	37,995	61,113	1,602,142	85,177	1,516,965	
構成比	令和2年度	100.0	6.2	2.6	3.7	93.8	4.4	89.4
	令和3年度	100.0	5.9	2.4	3.5	94.1	4.6	89.5
	令和4年度	100.0	5.9	2.4	3.5	94.1	4.7	89.5
	令和5年度	100.0	5.9	2.3	3.6	94.1	4.8	89.3
	令和6年度	100.0	5.8	2.2	3.6	94.2	5.0	89.2

青森県	合計	入院			入院外			
		小計	精神	その他	小計	精神	その他	
令和2年度	25,606	1,472	579	893	24,134	821	23,313	
令和3年度	25,220	1,368	543	825	23,852	790	23,062	
令和4年度	24,741	1,353	502	851	23,388	731	22,657	
令和5年度	24,443	1,391	520	871	23,052	694	22,358	
令和6年度	24,129	1,396	499	897	22,733	703	22,029	
構成比	令和2年度	100.0	5.7	2.3	3.5	94.3	3.2	91.0
	令和3年度	100.0	5.4	2.2	3.3	94.6	3.1	91.4
	令和4年度	100.0	5.5	2.0	3.4	94.5	3.0	91.6
	令和5年度	100.0	5.7	2.1	3.6	94.3	2.8	91.5
	令和6年度	100.0	5.8	2.1	3.7	94.2	2.9	91.3

管内計	合計	入院			入院外			
		小計	精神	その他	小計	精神	その他	
令和2年度	939	46	23	23	893	18	875	
令和3年度	945	45	22	23	900	20	880	
令和4年度	953	47	25	22	906	23	883	
令和5年度	933	55	32	23	878	23	855	
令和6年度	932	48	31	18	884	36	847	
構成比	令和2年度	100.0	4.9	2.4	2.4	95.1	1.9	93.2
	令和3年度	100.0	4.8	2.3	2.4	95.2	2.1	93.1
	令和4年度	100.0	4.9	2.6	2.3	95.1	2.4	92.7
	令和5年度	100.0	5.9	3.4	2.5	94.1	2.5	91.6
	令和6年度	100.0	5.2	3.3	1.9	94.8	3.9	90.9

※ 全国の令和6年度の数値は、令和7年3月分概数。

※ 端数処理の関係で、合計額が一致しない場合がある。